

## (37) ホ ッ ケ ー

### 1 期 日

平成 25 年 6 月 2 日 (日)

### 2 会 場

岩手町ホッケー場 (人工芝WB)

### 3 種別、参加人員、競技区分

種 別	監 督	選 手	競 技 区 分
成年男子	1	18	東北総体の選手の選考を兼ねる。
成年女子	1	18	

### 4 競技場の規定及び方法

#### (1) 競技規定

ア 平成 25 年度日本ホッケー協会制定の「ホッケー競技規則」による。

イ 選手交替は自由に交替することができる。

#### (2) 試合方法

ア トーナメント戦とする。

イ 勝敗が決しないときは、延長戦を行う。

#### (3) 試合時間

前半	ハーフタイム	後半
35 分	10 分	35 分

(4) 上記試合時間内に勝敗が決しないときは、(5)に定める延長戦を行う。延長戦によっても勝敗が決しないときは、(6)に定めるペナルティーストローク戦を行い、勝敗を決定する。

(5) 延長戦による勝敗の決定方法は次のとおりとする。

ア 規定時間の後、5 分間の休憩をおき、改めてエンド又はボール保持を決めなおす。

イ 前半 7 分 30 秒、後半 7 分 30 秒とし、前後半の間はエンドを入れ替えるが休憩時間はおかない。

ウ 延長戦は、いずれかのチームが得点をした時点で試合終了となる。(ゴールデンゴール方式)

エ 延長時間内に勝敗が決しないときは、(6)に定めるペナルティーストローク戦を行う。

(6) ペナルティーストローク戦による勝敗の決定方法は次のとおりとする。

ア 両チームの監督は、自チームの当該試合のエントリー選手の中から 1 名のゴールキーパーと 5 名のシューター及びその順序を指名する。両チーム 5 名ずつのシューターにより交互にシュートの攻防を一巡行い、得点の多い方を勝者とする。なお、途中で勝敗が決したときは打ち切る。

イ 最初のペナルティーストローク戦において勝敗が決しないときは、再ペナルティーストローク戦をマッチプレー方式により行う。最初の先攻チームは後攻となる。(この場合メンバーを替えることはできないが、順序は変えることができる。)

5 予選方法

予選なし

6 参加資格

平成 25 年度日本ホッケー協会に登録した選手に限る

7 表 彰

開催要項総則による

8 参加申込

(1) 方 法

大会要項総則による

(2) 申込み先

〒028-4395 岩手町大字五日市 10-44 (岩手町教育委員会事務局内)  
岩手県ホッケー協会事務局

(3) 申込期限

平成 25 年 5 月 24 日 (金) 必着

9 組 合 せ

監督会議で決定する。

10 監督会議

平成 25 年 6 月 2 日 (日) 午前 8 時 30 分  
岩手町ホッケー場 クラブハウス

11 競技団体連絡先

〒028-4395 岩手町大字五日市 10-44 (岩手町教育委員会事務局内)  
岩手県ホッケー協会事務局 担当 畑中 鉄実  
TEL 0195-62-2111 (内 344) FAX 0195-62-2032